

令和7年度

福島町議会

定例会7月会議会議録

令和7年7月18日 開会

令和7年7月18日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意
しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よ
りできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫
び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読い
ただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和7年7月18日（金曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町長あいさつ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	4 頁
○日程第2 諸般の報告	4 頁
○日程第3 行政報告	4 頁
○日程第4 議案第17号 財産（業務用パソコン）の取得について （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決）	5 頁
○日程第5 議案第18号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第3号） （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決）	6 頁
○日程第6 議案第19号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第4号） （提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決）	8 頁
○休 会 の 議 決	15 頁
○休 会 宣 告	15 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
17	財産（業務用パソコン）の取得について	7月18日	原案可決
18	令和7年度福島町一般会計補正予算（第3号）	7月18日	原案可決
19	令和7年度福島町一般会計補正予算（第4号）	7月18日	原案可決

令和7年度

福島町議会定例会7月会議

令和7年7月18日（金曜日）第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 議案第17号 財産（業務用パソコン）の取得について
日程第5 議案第18号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第3号）
日程第6 議案第19号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第4号）

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 行政報告
日程第4 議案第17号 財産（業務用パソコン）の取得について
日程第5 議案第18号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第3号）
日程第6 議案第19号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第4号）

◎出席議員（9名）

議長	10番	溝部 幸基	副議長	9番	平野 隆雄
	1番	藤山 大		2番	杉村 志朗
	3番	佐藤 孝男		4番	小鹿 昭義
	5番	平沼 昌平		6番	木村 隆
	7番	熊野 茂夫		8番	（欠員）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	小鹿 一彦
総務課長	小鹿 浩二	企画課長	村田 洋臣
産業課長	福原 貴之	町民課参事兼会計管理者	古 一直喜
建設課長	紙谷 一		
教育長	小野寺 則之	事務局長兼学校給食センター長	石川 秀二
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田 重美

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	山下 貴義
議会事務局議事係	角谷 里紗		

(開会 9時29分)

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

改めまして、おはようございます。

ただいまから令和7年度定例会7月会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

◎町 長 あ い さ つ

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会7月会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、定例会7月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まず、7月12日早朝に、三岳地区で新聞配達をしていた町民の方が熊に襲われ、亡くなられという痛ましい事故が発生してございます。

改めてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、残された遺族の方に心よりお見舞いを申し上げます。

当事故を受け、町内全域に道内初のヒグマ警報が発出されてございます。

なお、本日、午前3時30分頃、月崎地区においてハンターが熊1頭を駆除してございます。

町では、早朝ではありましたが防災無線を通じて、その旨を町民の皆さまにいち早くお知らせをしてございます。

引き続き、ハンター及び警察等関係機関と連携を図り、パトロールなど見回りの強化に努めるとともに、町民への注意喚起を行ってまいります。

また、このヒグマ警報や一連の事案に関して、毎年8月に実施している九重部屋の夏合宿について、先般、九重親方と協議のうえ、今年度の夏合宿を中止することを決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

なお、九重親方とは次年度以降は実施する方向で確認をしてございます。

さて、前浜では6月下旬から浜の主力である養殖昆布の水揚げが始まってございます。

7月に入り比較的天候も安定し、生育も順調と伺ってございますが、これから8月上旬の終盤に向けて安全な収穫作業が行われることを、そして、豊漁を期待するものでございます。

また、ウニも昨年引き続き高値が続いており、組合だよりの数字を見ますと6月末時点で既に昨年1年間の倍の水揚げを記録しており、今後の更なる水揚げを期待するものでございます。

それでは、本日の案件についてですが、財産の取得及び一般会計の補正予算の2件の議案審議をお願いするものでございます。

1点目は財産の取得については、職員が庁舎内で利用する業務用パソコンの取得となっております。

2点目の令和7年度一般会計の補正予算につきましては、歳出補正の主なものとして、法人税の過誤納還付金が生じたことによるものとなっております。

なお、歳入においては、町民プールの屋根の火災保険金が納入されたことによる増額補正となっております。

また、今回のヒグマ対策に関連して追加議案を提案させていただいております。

内容といたしましては、被害に遭われた方の現場での捜索に使用した重機や高所作業車の費用のほか、草刈委託料、時間外勤務手当など今後のヒグマ対策に係る予算の追加提案となっております。

なお、議案につきましては担当課長から説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますよう、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（溝部幸基）

町長のあいさつを終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番佐藤孝男議員、4番小鹿昭義議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。

議会運営委員会の報告を行います。

5番平沼昌平議会運営委員長。

○5番（平沼昌平）

令和7年度定例会7月会議の開会に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

審議日数については本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げます。報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会7月会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。諸般の報告については、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎行 政 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

令和7年度福島町議会定例会7月会議の開会にあたり、定例会6月会議以降の行政報告を申し上げます。1、中泊町合併20周年記念「津軽海峡交流フェスタ2025」への参加について。

7月6日に青森県中泊町において、中泊町合併20周年記念「津軽海峡交流フェスタ2025」が開催され、出席してまいりました。

当イベントは今回が初めての開催で、本州と北海道を結ぶ津軽海峡を「遠泳の聖地」として、国内外に広く情報発信しながら関係人口の拡大を目指すとともに、青函圏の交流・連携推進を図ることを目的に開催されております。

当日は、私も開会式でのあいさつのほか、津軽海峡の魅力をテーマとしたパネルディスカッションに参加させていただき、北海道側から見た津軽海峡の魅力を伝えるとともに、交流促進の視点から第2青函トンネルの必要性について、情報発信させていただいたところであります。

また、ステージイベントの中では、一般社団法人福島町まちづくり工房の平野代表理事が福島町のPRを行うとともに、会場内の販売ブースに福島町の特産品コーナーを設け、アワビカレーなどの特産品の販売・PRも行ってまいりました。

今後も、協定を締結している中泊町や今別町と連携を密にし、交流人口の拡大や第2青函トンネル構想の実現に向け、青函圏の連携・交流促進を図ってまいります。

次に、追加の行政報告となります。

1、ヒグマによる人的被害について。

町では、7月9日以降、町内月崎地区において、町民の方々からヒグマの目撃情報が寄せられたことを受け、ハンター及び職員等によるパトロールを強化してきたところであります。

そのような中、7月12日に三岳地区において、新聞配達をしていた町民がヒグマに襲われる事故が発生しております。

町では、通報を受け、緊急管理職会議を招集し、ハンター、松前警察署及び福島消防署並びに町職員による現地対策本部においてヒグマが現場付近にいる可能性のある中、被害者の救出を最優先にし、午前5時頃に被害者を発見いたしました。死亡が確認されております。

あらためて、お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈りいたします。

なお、被害者を安全な場所へ搬送後、ヒグマの駆除を試みましたが、捕獲には至りませんでした。

この度の事故を受けて、町では、松前警察署及び福島消防署と連携し、24時間体制で夜間・早朝の町内パトロールを実施するとともに、防災無線等を通じて外出の自粛やごみ出しの注意喚起を行っております。また、松前町のハンター2名の協力をいただきながら、箱わなの設置や駆除に向けた活動を行っております。

2、ヒグマ警報の発出について。

7月12日に北海道から「北海道ヒグマ注意報等発出実施要領」第3条に基づき、福島町一円を対象とした「ヒグマ警報」が発出されました。

当警報は、令和4年の制度開始後、道内において初の発出となっております。なお、期間は7月12日から8月11日までの1カ月間となっております。

町では、町民に対し防災無線や町広報及び回覧等を通じて、制度の周知を図るとともに、ごみ出しのルール徹底やヒグマの活動が活発になる早朝、夕暮れ、夜間の活動自粛など注意喚起を徹底してまいります。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎議案第17号 財産（業務用パソコン）の取得について

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第17号 財産（業務用パソコン）の取得を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の5ページをお願いいたします。

議案第17号 財産（業務用パソコン）の取得について。

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年7月18日提出、福島町長。

1、財産の名称及び数量については、業務用パソコン一式でございます。

2、取得価格は、3,168万円です。

3、取得の相手方は、札幌市中央区北4条西6丁目、北海道市町村備荒資金組合、組合長、棚野孝夫でございます。

4、北海道市町村備荒資金組合の契約の相手方は、函館市本町6番7号、函館第一ビルディング3階、ファーストクラウド株式会社、代表取締役、佐々木浩美です。

5、取得の方法につきましては、指名競争入札でございます。

なお、今回の提案の財産取得につきましては、本年3月の令和6年度定例会3月会議において、すでに債務負担行為において議決されている事業であり、4月16日付けで北海道市町村備荒資金組合より防災

資機材の譲渡決定通知があり、議会の議決後に売買契約を締結するため議決を求めるものでございます。

次に、取得内容について説明いたしますので、説明資料の5ページをお願いいたします。

1、取得する財産の種類・数量について。

物品名が業務用パソコンで、内訳が、ノート型パソコン42台、デスクトップ型パソコンが52台、高性能デスクトップ型パソコンが6台、計100台となっております。金額が消費税込みの総計で3,168万円となっております。

2、契約・償還の方法について。

記載のとおりで、5年間の償還払いとなるものでございます。

以上で、議案第17号 財産（業務用パソコン）の取得についての説明を終わります。

ご審議よろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第17号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第17号は可決いたしました。

◎議案第18号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第3号）

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第18号 令和7年度一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の7ページをお開き願います。

議案第18号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第3号）。

令和7年度福島町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ271万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億3,094万9千円とする。

令和7年7月18日提出、福島町長。

それでは、補正予算の歳出から説明をいたしますので、説明資料の7ページをお願いいたします。

はじめに、上段の、2款総務費、1項1目一般管理費、事務事業予算名も同様で、65万円の追加は報償費50万円と使用料及び賃借料15万円となっております。町村合併70周年記念式典に係る出演者謝金及び音響の借上料となっております。

次の段、12目テレビ中継局管理費、事務事業予算名も同様で、10万円の追加は備品購入費で、白符テレビ中継局電波監視用のテレビの故障に伴う購入費でございます。

次の段、2項2目賦課徴収費、事務事業予算名、賦課費で130万円の追加は、償還金・利子及び割引料で法人町民税の予定申告納付額より確定申告納付額が減額したことによる過誤納分を還付するための追加でございます。

8ページをお願いいたします。

上段の、6款農林水産業費、2項4目熊等による被害対策費、事務事業予算名も同様で、21万1千円の追加は職員手当等で6月に発生したクマ出没対応分の有害鳥獣駆除員の時間外勤務増加に伴う追加でございます。

次の段の、7款商工費、1項2目商工振興費、事務事業予算名も同様で、50万円の追加は負担金・補助及び交付金で、次の段の事務事業予算名、観光振興費から商工振興費に30万円を振替える分と、北海道福島会に対する助成金（代々木公園で開催される北海道フェア）の参加経費の助成の追加となっております。

9ページをお願いいたします。

10款教育費、5項3目学校給食センター費、事務事業予算名、施設維持管理費25万8千円の追加は、ボイラー蒸気出口配管及び温水器の補修に伴う修繕費の追加となっております。

なお、人件費の補正に伴う給与費の詳細については、議案の22ページから23ページに給与費明細書を添付しておりますので、確認をお願いいたします。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

上段の、17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金、974万5千円の減額は、今回の補正に係る財源調整による減額で、これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は3億5,850万7千円となります。

次の段、19款諸収入、5項1目雑入、1,246万4千円の追加は、災害保険金収入で、令和4年2月に発生した積雪による町民プールの屋根破損に係る災害保険金でございます。

以上で、議案第18号 令和7年度福島町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第18号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

起立全員であり、議案第18号は可決いたしました。

◎議案第19号 令和7年度福島町一般会計補正予算(第4号)

○議長(溝部幸基)

日程第6 議案第19号 令和7年度一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長(小鹿浩二)

それでは、追加議案の5ページをお願いいたします。

議案第19号 令和7年度福島町一般会計補正予算(第4号)。

令和7年度の福島町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,848万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億5,943万円とする。

令和7年7月18日提出、福島町長。

それでは、補正予算の歳出から説明をいたしますので、説明資料の6ページをお願いいたします。

はじめに、上段の、6款農林水産業費、2項4目熊等による被害対策費、事務事業予算名も同様で、1,684万4千円の追加はクマ出没対応等に係る経費となっており、内訳は、職員手当等で49万2千円、会計年度任用職員のハンターに係る時間外勤務手当で、報償費303万3千円はハンター5名分の活動報償費です。需用費47万5千円はクマスプレー30本分、委託料1,040万円は草刈等業務委託料でクマ出没箇所等に係る委託経費となっております。使用料及び賃借料5万円は高所作業車2台分の借り上げ料で、備品購入費の239万4千円の内訳は充電式草刈機及びバッテリーを5台分、充電式ヘッドトリマ及びバッテリー2台分、チェンソー2台分でございます。電気牧柵購入費162万3千円は、三岳団地5号線から福島月崎幹線にかけての1.5キロメートルに電気牧柵を設置するものでございます。

次の段の、8款土木費、2項2目道路維持費、事務事業予算名も同様で、180万円の追加は、道路維持補修委託料の追加で、町道の草刈箇所の増加に伴うものでございます。

7ページをお願いいたします。

8款土木費、3項1目河川総務費、事務事業予算名も同様で、委託料20万円の追加は、普通河川の草刈箇所の増加に伴う追加でございます。

13款職員給与費、1項1目職員給与費、事務事業予算名も同様で、932万2千円、及び次の段の、2目会計年度任用職員給与費、事務事業予算名も同様で、31万5千円の追加は、クマ出没対応等における町内パトロール等に係る時間外勤務手当などとなっております。

なお、人件費の補正に伴う給与費の詳細については、議案の21ページから22ページに給与費明細書を添付しておりますので、確認をお願いいたします。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入を説明いたしますので、5ページをお願いいたします。

17款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金、2,848万1千円で、今回の補正に係る財源調整による増額となっており、これにより今年度の財政調整基金からの繰入額は3億8,698万8千円となるものでございます。

以上で、議案第19号 令和7年度福島町一般会計補正予算(第4号)の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長(溝部幸基)

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

クマの被害対策費ということで、12日に事件発生しましたがけれども、今日までに「クマを殺すな」とかそういった電話ですとかメールですとか何件くらい対応されてますでしょうか。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

件数的なものは全体で捉えておりませんが、1日十数件電話のほうはいただいております。以上です。

○議長（溝部幸基）

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

それから箱罾のほうを6基仕掛けていているというのを新聞等で見ましたけれども、それは全部福島で所持している箱罾なのでしょうか。ほかの近隣町から借りてきたものというものはあるのでしょうか。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

箱罾は全て福島町の所有のものでございます。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか質疑。

1番藤山大議員。

○1番（藤山大）

6ページのクマ等による部分でヒグマ警報が発令されてはいますが、今、人員配置についてお尋ねしたいと思います。

人員配置というのは、人出た場合、結構危ないものもあると思うのですが、人の配置はどのようになっていますか。要は人員の配置ですね。足りているのか、足りていないのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

私のほうからは夜のパトロールの件で、今職員のほうで夜・夕方4時から朝6時まで職員2名ないし4名の体制で車2台、あと、消防署の1台とパトロールを実施してございます。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私、産業課のほうからはハンターのほうの視点でお話しさせていただきますと、今ハンターは福島町内で4名おりますが、クマの捕獲になれている方が数少ないというもので、今回松前町からもクマに撃てるハンターを2名お借りして、6名体制で対応しているという状況にございます。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今ご説明いただいたように、なかなか限られた中での緊急対応をしておりますので、それに加えて今回は週末に選挙事務を抱えて全職員が投票所に張り付く形になりますので、我々としては北海道と連携をさせていただきまして、先般も部長のほうからお声がけをいただきまして、北海道からその期間増員をして役場のほうに張り付けていただくという措置をしておりますので、不足の無いような対応はしていきたい。そのように思っております。

○議長（溝部幸基）

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

追加の6ページの道路維持費と河川にもちょっとつながっていくんですが、今回はクマ等による被害によって草刈実施していくと思うのですが、今後ですけど、例えば千軒地区とかその辺も危ない場所もありますよね。その辺に対しての対応は今後されていくのか。

要は今、今回に関してはクマによる被害によってその場所はやってはいるんですが、それ以外の場所、危ないと思う場所その辺の対応はどうされるのか、その辺もお伺いしたいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今回予算組ませていただいたのは基本的に道路周辺なり町道含めて、緊急的に必要なところを我々の担当課で見回りした中で必要性のある所を今回予算計上させていただきました。

ただ、これから色々な意味で今データを見ますと、広い範囲にわたって例えば吉岡地区でも出没したり色々な形がありますので、実は来週、町内会長さんと緊急会議を招集かけまして、各町内会の中で気になる場所がありましたら、そういった所をちょっと抽出していただいて、それらについても我々としては予算を投入して、なるべく地区の町民の方が安心できるような形で草刈を実施していければなと思いますので、これからまた色々な時系列の中で必要な予算があればまた議会のほうにお願いすることになりますけれども、現在貰った予算の中でまずは全力、先般からも草刈りも始まっておりますので、そういった形でやっていきたい。そのように思っています。

○議長（溝部幸基）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

藤山議員のご質問に若干補足ですけども、町長からもありましたように、北海道からの応援は本日から4名体制で夜のパトロールに道のほうから来ていただくということで、今日18日から月曜日の21日まで4日間、まずは4日間道のほうから応援、夜のパトロール来ていただけるということでございます。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

7番熊野議員。

○7番（熊野茂夫）

今回この事例の対処、それは町職員も町全体でもって道の応援も受けながらこうやって受けていくと進めていくんだろうと思います。

ですが、今後お盆も控えて、いわゆる墓地等のことも検討していかなければならないのかなど。防御態勢も含めてですけども、ここの墓地公園なんか等についてはそれなりの対応は出来得ると思いますけども、町内の場合は各地域にそれぞれ墓地が点在しておりますよね。そういうことも含めて、今後やっぱり細かな所への配慮も含めてしっかりと対応を検討する時間というのが必要かなと思うんですけども、その辺についてはどうお考えですか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

これから本当にまさに8月13日にお盆を控えてございますので、その都度、これから今は子ども達の夏休み入りますと東京方面・札幌方面からふるさとに帰られる方がいらっしゃいますので、前回の事故遭った時もそういった対応はさせていただいております。

特に墓参りに出かけて墓地に出かける機会がその期間多くなりますので、そこのところはしっかりと防災無線なり回覧を通じて周知をする。

また、大体ふるさとに帰られますと親御さんなりおばあちゃんがいるので、そういった方々からもしっかり声掛けをしてお孫さんを守るようなことはしていきたいと思っておりますので、まずは我々としては今回だいたい全国的なニュースに取り上げられておりますので、こういったことがあるということは、ふるさと地元を離れているふるさとの方も知っているとは思っておりますので、ただ、それに甘んじることなく、しっか

り帰られる期間には集中的にまずは墓地なりお寺なり、どちらかというクマの出やすいような所に墓地がありますので、そういったのは徹底して看板を立てるとか色んな形で周知はしていきたいという風には思っています。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私のほうから墓地公園の関係の対策ということで、これまでも墓地公園の対策はしています。

それで、お盆の時期につきましては、きっちり電気柵で公園の中を囲うということはこれまでも対応しておりますので、引き続き、町民課とともに対応してまいりたいと思います。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

ハンターの方、そしてまた職員の方、警察の方には24時間体制で本当にご苦労さまです。

私なりに今当町が置かれている状況というのは、単にそのクマに襲われた死亡事故が発生したということではなくて、災害が起きているという風に捉えたほうがいいと思うんですよ。

やっぱり北海道も道民の命を守る視点であるのであれば、やはり警報だけでなく、そういう福島町で災害が起きているんだ、助けに行かなきゃないんだ、ですから箱罾でも電気柵でもハンターでも何でも支援してやるんだという風に思ってもらわないとですね、小さい町でやれることっていうのはやっぱり限られていると思うんです。実際そちらで動いている状況だと。

ですから、道にどんどんやっぱり働きかけをして、そういったものを貸してもらおうとか、人を派遣してもらおうというのは積極的にやったほうがいいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

そここのところはもう既にやっております、先般の道の環境部長のほうから直接電話をいただきまして、あらゆる支援をしていきます。必要なことについては申し出くださいというお話しをしていますし、実は今日も総合振興局の佐藤局長が当庁に見えられて、その辺の協議もする予定でございますので、我々としては今とりあえずは現場対応で、放送してはありますが、その対策にあたっては当然今のように予算も掛かりますので、そういったところについてはしっかりと地元の声を北海道なり国なりに働きかけていきたいと思っておりますし、また、色んな国の国会議員先生含めて色んな国のほうの機関からもそういう声をいただいておりますので、まずはしっかりと場面・場面を通じて我々としては要請なり要望そういった形の中で町民の安心安全を担保できるようなところを目指していきたい。そのように思っています。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私のほうから対策のほうだけお話しさせてもらいたいと思います。

道のほうからは電気柵の貸し出しを受けるということのお話し。それと監視カメラ、それと場合によっては専門人材の派遣という部分も色々お声掛けいただいておりますので、そこら辺を進めていくという段取りを取ってございます。

○議長（溝部幸基）

6番木村隆議員。

○6番（木村隆）

関係者はじめ町民もまともな生活が今できていない状況です。そういうなかで、今日1匹捕獲したこと

でおそらく全国ニュースにもなって、今までより電話とかメールが来るのではないかなと思います。

相当ひどい電話とかも来るような話しも、前、秋田県の知事さんがクマ送りましようかみたいな話ししましたけども、全くそのとおりのような状況です。

ですから、今福島はもうクマが捕食者で人間が被捕食者のような状態ですから、やっぱり捕獲していかないと第二・第三の犠牲者というのは出てしまったら大変なことになりますので、そういった苦情の電話なんかには毅然とした態度で臨んでいただきたいなと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

我々はやはり町民の命を第一として色んなことをおこなってございますので、そのところについては、我々今ご意見いただいたように、守るために必要なものはきちっと申し添えていきたいとそのように思っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換。

1 番藤山大議員。

○1 番（藤山大）

今日のクマ騒動のあれで早朝、防災無線で2時から捕まえるまでの放送がありました。今後ですが、例えばまだ2頭以上いるという話しであるので、三岳地区にいるクマに対して、捕まえるまでどのような動きをしていくのか、というか、防災無線は今後やっていったほうがいいと思うんですね。要は、今回の件に関しては大変僕はいいと思っているんですよ。要は「いる」ということを皆に周知して知らせる。

何かあった段階ですぐ知らせる。これが一番大事なことなんですけど、まだ、事故にあったクマか、今回捕まったクマがそうであるかないかはちょっとわからないですが、もう一匹以上いるという話しであれば、このもう一匹のクマに対して今後どのような動きというか捕まえるまで徹底的にやっていくというような姿勢なり態度というか、その辺はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

その辺については専門家であるハンターさんのご意見をいただきながら今一生懸命、まずは状況としては2、3頭いるだろうという状況を捉まえておりますので、まずはそのところのしっかり駆除を第一優先に継続してずっとやっていきたいということの中、あとは町民に対しては今、北海道さんのほうのヒグマ警報が出ていますのでそれが8月11日まで継続されていますので、そのところの措置は本当に気を緩めることなく、しっかり色んな対策を取って行きたいと思っております。

それ以降については、また、どういった形になるのかはある程度その状況・状況を見据えて、北海道さんとも相談しながらしっかりやっていきたいという風には思っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換。

7 番熊野茂夫議員。

○7 番（熊野茂夫）

電気柵いわゆる今の出てくるだろうと通路になっているだろうと予測されるところに電気柵をということ。これはどの程度の効果等々について理解しておられるのか。電気柵でもってどの程度の効果があるだろうかというところまで一定の専門のところとの協議等のうえで、それをやっぱり防御という体制でもって検討されているんですか今。

○議長（溝部幸基）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

電気柵につきましては議員もご承知のとおり、農業被害の抑制について10年以上前から農業者に貸し出ししていると。その設置している時点でもクマの対策・効果には十分な効果があるという、しっかり電気柵を張ることによって防御できるという部分で私達も認識しておりますので、その部分を継続して山か

ら市街地に出さない対策ということで電気柵という部分は有効な手段だと認識しております。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時10分）

（再開 10時10分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

鳴海青春町長。

○町長（鳴海青春）

追加でちょっと、申し訳ありません。補足させていただきますけども、実はこの件があって、後志の島牧村の夏井村長から島牧村も過去に人身事故を経験してございます。

そのなかで、やはり、道路と山を境界線に電気柵を相当設置して、その効果は最大限今のところ出ているということのアドバイスもいただきましたので、我々としては今回緊急的にはやりますけども、これからは色々な範囲の中で今度ありますので、そういったものやっっていくことによって効果としてはあるんだと思いますし、先駆例としてそういう町村もありますので、そういったものを参考にしっかりやっっていければと思っています。

○議長（溝部幸基）

7番熊野茂夫議員。

○7番（熊野茂夫）

現在の予測される出没区間に関する電気柵の配置というのは、それはそれでまた進めていかなきゃならないだろうと思いますけども、それ以外のところも今後十分きちんとやっぱり予測される所、白符等の問題もありましたので、いわゆる人間の生活環境の中に重なってしまっていて入ってきている状況なので、その防御だけは検討したほうがいいんじゃないかなと思います。

もう一点、今回のこのことを受けて防災無線等で町民に対してゴミに対する周知を相当徹底されてきたと思います。クマそのものは、おそらく出てくること自体は現在のこの7月8月の山でのクマの食料不足、それが人里近くの所へ出てきた時にゴミの中から餌になるものが、いわゆる彼等の中で学習したんだろうと思います。それで、その結果として私達の生活環境の中にずっと入り込んできているということ、きちっと認識すべきだろうと思います。

ですから、ゴミステーションに関しても、今までは外から見える状態、臭いが外に出るような状態、それでもって当日のごみ出しの時間に合わせてということでもって今回は対応しておりますけども、なかなかそれも厳しい状況もあるのかなと思いますので、しっかりとその周辺クマが出てきそうな対応するような地域、そういう所には特にゴミステーションの頑丈なクマに対する対応ができるようなものもあると聞いておりますし、また、そんなこともよく報道等が出てきていますので、その辺の対策も取ったらどうでしょうか。

○議長（溝部幸基）

鳴海青春町長。

○町長（鳴海青春）

そのところにつきましては私も先般テレビで見ましたけど、やはりしっかりと臭いを外に出さない、見えないような状況なゴミもありますので、そこについては今後の対応としてゴミステーションも含めてあり方を、先ほど言いましたとおり、町内会長さんにも今招集をかけてお願いしていますので、そういった意見をいただきながらやりたいと思っていますし、あとは電気柵については、とりあえず今は緊急的に出る熊野神社から月崎方面を集中的にはやりますけども、今後の対応としては効果があるということは目に見えて言われていますので、そこについては色々な場所、例えば吉野だったり吉岡だったり出てる箇所も何箇所かありますので、そういったところで電気柵が必要なところについては予算も相当数掛かるやに伺っていますので、その辺も含めながら先ほど言いましたとおり、北海道なり国の応援をいただきながら、しっかりと事業を組みながら実施していきたいと思っていますので、また、今後もそういった形

で議会のほうにお願いする場面があると思いますので、ご理解をいただければなという風に思っております。

○議長（溝部幸基）

そのほか意見交換ありますか。

5番平沼昌平議員。

○5番（平沼昌平）

ちょっと視点変えてお聞きしたいんですけども、今回こういう痛ましい事案が発生してしまったんですけども、早朝から当町の場合は養殖昆布等で従事されている方もおります。

そのなかで、新聞配達という時間が果たして今この各自治体でクマの発見事例が色々出ておりますよね。その中で新聞配達する時間帯というのは、その新聞社の方々の配達する安全管理マニュアルというのはどういう風になっているのかなという気がするんです。

結局、2時半、3時半からも朝刊が回っているわけで、それと今回ヒグマ対策、ヒグマの出没時間とだぶるわけなんですけども、そういう情報共有というものが新聞配達各社の中とその自治体、例えば今の福島町の場合でも今回こういう事案が発生しましたけども、そういう情報共有というのは今後していかなければならないと私は思うんですね。

そこら辺の対応というんですか、そこら辺を今後、町としてどう考えていくのか、また、新聞各社とそういう配送時間の協議を進めていくのか。特にこういう夏場に関しては、どこの自治体も職員の方々一生懸命やってはいるんですけども、このクマの出没時間というのはいずれも自治体も同じです。そうすると、どこの自治体も新聞配達なり何なりする時間は同じだと思うんですね。

そうであれば、その新聞配達の方の安全管理マニュアルみたいな配送者・配達する方の安全マニュアルみたいなものがあるべきだと思うんですけども、今回はこういう事案があって配達する時間を遅らせています。でも、近々にそういう情報が各地に出ているわけですから、そこら辺やっぱり各自自治体で協議していくべきかなと思うんです。

もう一点、よく国道にコンビニのゴミの袋が投げさっています。今回のヒグマの件とは関係ないと思いますが、それは国道に対してやはりヒグマが出て来やすい条件を作っているということです。

ですからこの際、関係ないと言われればそれまでですけども、ヒグマなり小動物が出てきて実際に道路で横になっているわけですから、クマはともかくとしてですね、ですからこの際併せてそういう事案というのを再協議していくべきかなとこのように思うんですけども、お考えを伺いたいと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

今回の場合は不幸にも亡くなられた方が新聞配達を長らくやられたと。それに加えて今般の場合は、福島町の主産業である養殖昆布が6月20日から始まりますので、大体8月10日ぐらいまでに生産体制入りますと、大体夜中3時から、漁師さんは前の日の23時・1時から作業しますが、大体アルバイトの方々は大体3時から活動しますので、多分そういった意味もあって新聞配達の間を少し早めているのかなという気がしております。

そういったなかで、今回は地元の新聞配達のほうにもお願いをして時間を少しずらしていただくような形で、今は多分7時ぐらいの私の所なんかは7時過ぎで配達は来ていますが、そういった形をとりあえずは取らせていただきました。

やはり、我々としても連携取れるところはありますが、それは基本的に民間の事業所の中でやはりそういった安全マニュアルみたいなものをしっかり作っていただければ、我々としては有難いなと。

コンビニについても、まさに本当に今そういった形で朝晩の時間帯をちょっと変更していただいたり、町内については今そういったことをしておりますので、引き続きそういったことをやっていきたいと思っております。また、国道のゴミについては、我々もやはり衛生面の問題とともに、今回ゴミというのが一つクマのキーワードになっておりますので、従来からも国道のゴミはきっちり車の方々のマナーも含めて、開建さんなりそういったところと連携しながらゴミ拾いなどはやってきてはいますが、まだまだやはり車を走らせると散見することがありますので、そのところについては、しっかりまた関係団体の国なり道とも連携して、そういったところの注意喚起なり色んな連携は取って行きたいと思っております。

そしてもう一点は、今回が福島町として大きい形でクマの事案が発生しましたので、少し我々落ち着いたらですね、渡島全体として色々な形で連携することがまだまだ出来るんだと思いますので、そういったものをできればクマ対策連携会議みたいなものを情報共有して、お互いに弱いところを助け合うとかそういうことは今現場のトップとして必要と感じていますので、そういったことは働きかけたいと思ってございますし、また先ほども言いましたとおり、色々な形で渡島の首長さん方からも心配の電話なり色々なこと頂いてございますので、私のほうから先般も鹿部の町長のほうにも、どういふことでちょっと教えてくれってということについて、こういう情報を色々発信をさせていただいておりますので、そこについては、少し落ち着いた段階で、しっかり次の対策が取れるよう、そして、連携を取れるようなことも仕掛けていければなという風に思っております。

○議長（溝部幸基）

よろしいですか。

そのほか意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第19号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第19号は可決いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

7月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和7年度定例会を休会したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

令和7年度定例会を休会することに決定いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長（溝部幸基）

これで本日の会議を閉じます。

どうもご苦勞様でした。

（休会 10時21分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 佐 藤 孝 男

署 名 議 員 小 鹿 昭 義